

議会基本条例制定から4年 ここまで変わった小郡市議会



平成23年から市民との意見交換会を開催し、直接市民の思いや課題を聴くようにし、多くの市民の意見を頂くことができました。出された意見は政策課題として整理し、次年度に生かすようにしました。

市民との意見交換会 「どげんする会」の開催

平成22年3月、小郡市議会は、「議会改革」の核となる「小郡市議会基本条例」を全会一致で制定しました。それから4年間で、この条例に基づき具体的な改革を模索し、開かれた議会、市民の中へ飛び込み活動する議会をめざし、様々な試みを行いました。手探りでチャレンジでしたが、ふりかえれば4年前と比べ大きく変革したことがわかります。



議会広報特別委員会を設置し、市民にわかりやすい紙面づくりに努め、読みやすくなったとの評価が寄せられました。また、本会議に加え常任委員会をインターネット中継で公開し議論の内容を市民に知らせるよう努めました。

議会だよりの刷新と 委員会ネット中継開始



調査し活動する 常任委員会へ

3つある常任委員会は、年度当初テーマを決め、それぞれの年間活動計画を立て、市民との意見交換や現地調査活動を行いました。その中から課題を見つけ政策提言につなげるようにしてきました。



議会改革の参考にしようと4年間で全国から21議会が視察に訪れました。

全国21の議会より 視察を受け入れ

決算審査意見書(平成25年9月)

1. 中長期計画の基礎となる公共施設白書及びインフラ(道路、下水道等を含む)マネジメント白書を早急に作成すること。
2. 現在の本市情報処理システムの管理についてはその安全性に懸念があるため、早急にデータ並びにシステムの管理体制を確立すること

議員どうしの自由討議を合意形成につなぐ
立場や考えの異なる議員どうしで議論を重ね、合意できたら議会の意見として市長に提言するようになりました。